

合宿するなら金沢で!!

学生団体を応援します

旅行代理店など、金沢での学生合宿実施に関心をお持ちの法人様、事業主様もお気軽にお問い合わせください。

合宿補助金 申請の流れ

制度概要は【裏面】

事前
エントリー

《合宿実施10日前まで》

合宿の概要をフォームから連絡

フォームは裏面QRコードから。

合宿制度の概要は裏面をご覧ください。

受付完了

《エントリー後3日以内》

※金沢文化スポーツコミッションから申請書類をメールします。
合宿実施前に内容を確認してください。

合宿

合宿期間中、文化体験等のご提案も可能です。
お気軽にお問い合わせください。



申請

《合宿最終日から15日以内》

申請書類一式をメールで提出（一部書類は郵送）

交付

《申請から30日以内めど》

補助金が交付されます

金沢文化スポーツコミッションは、**する人、観る人、支える人**を、応援する。を合言葉に、文化とスポーツを通じたシティ・プロモーション、地域のコミュニティと経済の活性化、金沢ブランドの醸成と発信を目的として、「金沢らしさ」を大切に大会や合宿をサポートします。



大会や合宿を機に金沢を訪問される皆さんに金沢を好きになっていただく取組を、参加規模や層に応じて提案・実施させていただくなど、プラスアルファのおもてなしを心掛けています。「合宿するなら金沢で!!」
お気軽にご相談ください。



する人、観る人、支える人を、応援する。

金沢文化スポーツコミッション



公式ホームページ

令和5年度
スポーツ庁
国庫補助事業



スポーツ庁

金沢市学生合宿誘致推進事業補助金

金沢市では、金沢市内の学生合宿の誘致を推進するため、金沢市内での合宿・宿泊を行う石川県外の学生団体に補助金を交付する支援制度を設けています。

1 対象

石川県外に活動拠点がある学生団体

学生団体とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める学校及び専修学校（以下「学校等」という。）に在籍する者（以下「学生等」という。）及びその引率者により構成される団体であって、学校等又はスポーツ、文化等の協会に所属するものをいう。

2 合宿の要件

(1) 石川県外に活動拠点がある学生団体が行う合宿であること。

例 ・文化活動・スポーツの練習を目的とした強化合宿
 ・大学等の授業に伴うゼミ合宿
 ・学校等間での交流試合・練習試合・合同練習等に伴う合宿

(2) 主たる活動場所が金沢市内であること。

(3) 金沢市内の宿泊施設に宿泊し、人泊数*が25以上であること。

(4) 金沢文化スポーツコミッションと協議・相談しながら計画・実施すること。

*人泊数…宿泊をする人数×日数の延べ数

3 補助の対象となる経費

金沢市内宿泊施設の宿泊料金

4 補助金の額

1人1泊あたり**1,000円**

※宿泊料金が1,000円未満の場合はその宿泊料金の額となります。

※学生は全員対象となります。

※引率者(例：学生以外の監督、コーチ)は1日あたり**2名まで**対象となります。

※次の場合は対象となりません。

- ① 宗教活動、政治活動もしくは興業及び営利を目的とするものと認められるとき。
- ② 国または地方公共団体から別途補助金を受けるもの。
- ③ 公式大会やイベントへの参加にかかるもの。

「合宿するなら金沢で!!」事前エントリーフォームはこちらから▶▶▶▶▶

